

2019年10月が迫ってきました!

消費税軽減税率対策 & キャッシュレス事業 説明会

10月の消費税率10%の引き上げと同時に、軽減税率制度が導入されます。導入後は8%と10%の税率が存在し、全ての事業者で対応が必要となってきます。制度開始まで5カ月を切っていますので、早めに計画的に準備を進めましょう。

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度やキャッシュレス決済端末の支援があります。消費税率引き上げに合わせて実施されるキャッシュレス決済した際のポイント還元対策、キャッシュレス化で新たな客層・インバウンド需要の獲得を考えている方も是非ご参加ください。

日時

2019年 5月24日 (金) 14:30 ~ 16:00

会場

小浜商工会議所 大ホール (小浜市大手町5-32)

受講料

無料 (事前のお申込みが必要です)

定員

30名 (会員・非会員問わず)

主催

小浜青色申告会、小浜税務署、小浜商工会議所

第1部 消費税軽減税率対策について

講師

小浜税務署 個人課税部門 国税調査官 岡 正美 氏

第2部 軽減税率対策補助金、キャッシュレス・消費者還元事業について

講師

小浜商工会議所 中小企業相談所長 松井 秀勝

下記の必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください【お申込期限5月17日(金)】

小浜商工会議所宛 ➡ **FAX 0770-53-3567**

※ご記入いただいた内容は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

事業所名		業種	
住所	〒_____	TEL	
受講者名		FAX	

◆お問い合わせ 小浜商工会議所 ☎ 0770-52-1040